

公共物占用料 新旧対照表

占用種別		単位	新	旧
土地 占 用 料	給排水等河川を直接に利用するための施設の設置を 目的とするもの	1平方メートル	年額 <u>205円</u>	年額 <u>240円</u>
	橋梁（居住者等のための通路の用に供するものに限 る。）の設置を目的とするもの			
	通路、その他現状のまま使用することを目的とする もの			
	軌道事業又は鉄道事業のための軌道（橋梁を含 む。）の設置を目的とするもの	1平方メートル	年額 <u>102円</u>	年額 <u>103円</u>
	ガス又は電力の供給事業及び電気通信事業のための 工作物の埋設を目的とするもの			
	仮設小屋、工事用建物その他の仮設工作物又はこれ らの附属施設の設置を目的とするもの	1平方メートル	年額 343円	年額 343円
	橋梁（居住者等のための通路の用に供するもの及び 軌道事業又は鉄道事業のための軌道を除く。）の設 置を目的とするもの	1平方メートル	年額 343円	年額 343円
	橋梁への添架を目的とするもの			
	<u>運動場、ゴルフ場その他これらに類するものの設置 を目的とするもの</u>	<u>1,000平方メートル</u>	<u>年額</u> <u>13,731</u> <u>円</u>	
	<u>農耕地、牧草地その他これらに類するものに使用す ることを目的とするもの</u>	<u>1,000平方メートル</u>	<u>年額</u> <u>4,600</u> <u>円</u>	
	電力の供給事業及び電気通信事業のための電柱及び 鉄塔の設置を目的とするもの	1平方メートル	年額 343円	年額 343円
	電線及びこれに類する架空線の設置を目的とするも の	1平方メートル	年額 171円	年額 171円
土 石 採 取	河川法第9条第1項及び第2項、第10条第1項並びに第 11条第3項の規定により法第24条の許可を行う者が別 に指定する区域において、都市及び地域の再生等の ために利用する広場等及び当該広場等と一体をなす 飲食店、売店その他の施設並びにこれらに類する施 設の設置を目的とするもの	1平方メートル	年額 <u>514円</u>	年額 <u>515円</u>
	前種別に属さないもの	1平方メートル	年額 343円	年額 343円
	砂利、砂	1立方メートル	<u>295円</u>	<u>285円</u>
	玉石（直径12センチメートル以上のもの）	1立方メートル	<u>444円</u>	<u>427円</u>
	泥土	1立方メートル	165円	165円

料				
工業用その他流水使用料（発電用を除く）	使用水量毎秒1リットルにつき	年額	年額	
		6,477	6,288	
		円	円	